

## 平成 30 年北海道胆振東部地震による被害に対する 見舞金の贈呈について

本市は、平成 30 年北海道胆振東部地震により、甚大な被害を受けた北海道及び札幌市に対し、次のとおり見舞金を贈呈することを決定しましたので、お知らせします。

1 贈呈金額

北海道、札幌市 各 50 万円

2 贈呈方法

北海道及び札幌市の東京事務所長に対して、平成 30 年 10 月 9 日に目録を贈呈する予定です。

【お問合せ】

健康福祉局 福祉部 地域福祉課

電話 042-769-9222